

第9章 建築計画

1 部門構成（フロア構成）の基本的な考え方

複合新庁舎は、市民にとって利用しやすく、かつ、効率的な行政運営を図ることができるよう、おおむね次のような配置とします。

ア 共通事項

- (ア) 業務連携等が必要な部署は、可能な限り近接した配置とします。
- (イ) 市民が多目的に利用できるスペース等は、効率的な運用が可能な配置とします。
- (ウ) 基本設計業務と並行してオフィス環境整備*¹に取り組み、効率的で無駄の少ない執務空間レイアウトとします。

イ 低層階

低層階は、特に市民利用頻度が高く、市民サービスに直結する窓口機能、相談機能、情報発信機能等を分かりやすく配置し、来庁者の利便性向上を図ります。

ウ 中・高層階

中層階には、低層階の次に来庁者が多い部署から順次配置することとします。

中層階の中でも、部署の特性に応じ、セキュリティ一面への配慮が必要な部署等は、可能な限り独立したフロアへ配置します。

高層階は、独立したフロア配置が求められる部署や建築設備等、または、高層階にあることが望まれる機能を配置します。

議会機能については、市の意思決定機関としての独立性を明らかにするとともに、市民に開かれた議会となるように配慮します。

* 1 オフィス環境整備

執務室等の現況調査から職員ワーキンググループによる検討、新庁舎オフィスレイアウトに係るレイアウト基準の作成、サイン計画、備品等整備計画、移転計画など執務空間の整備について総合的に計画し実施すること。

2 配置構成（ゾーン構成）の基本的な考え方

複合新庁舎（本庁舎）は、図2を参考とし、次の方針に沿う配置を計画します。

ア 複合新庁舎（本庁舎）建設エリア

- ㊦ 2号館との連携を図ることが可能な配置とする。
- ㊧ 主要アクセスルートや公共交通によるアクセスに配慮した配置とする。
- ㊨ 来庁者駐車場や公用車駐車場の利便性、効率性に配慮した配置とする。
- ㊩ 市民広場等により賑わい空間を創出する多目的広場の配置を計画する。
- ㊪ 仮設庁舎は基本的に建設しない。

イ 駐車場エリア

- ㊦ 主要アクセスルートへの影響を考慮した計画とする。
- ㊧ 2号館や本庁舎へのアクセシビリティ^{*2}に配慮した計画とする。

図2に示す配置構成の基本的な考え方は、今後の設計プロポーザルにおいて様々な工夫や技術提案を求める際の基礎資料となるものです。したがって、複合新庁舎（本庁舎）の具体的な配置については、基本設計の段階で詳細な検討を加えた上で決定していくこととなります。

*2 アクセシビリティ

近づきやすさのことであり、利用しやすさ、交通の便などの意味を含む。

建築物等においては、建物に至る経路において、高齢者や障害のある人を含む、誰もが支障なく利用しやすいことをいう。

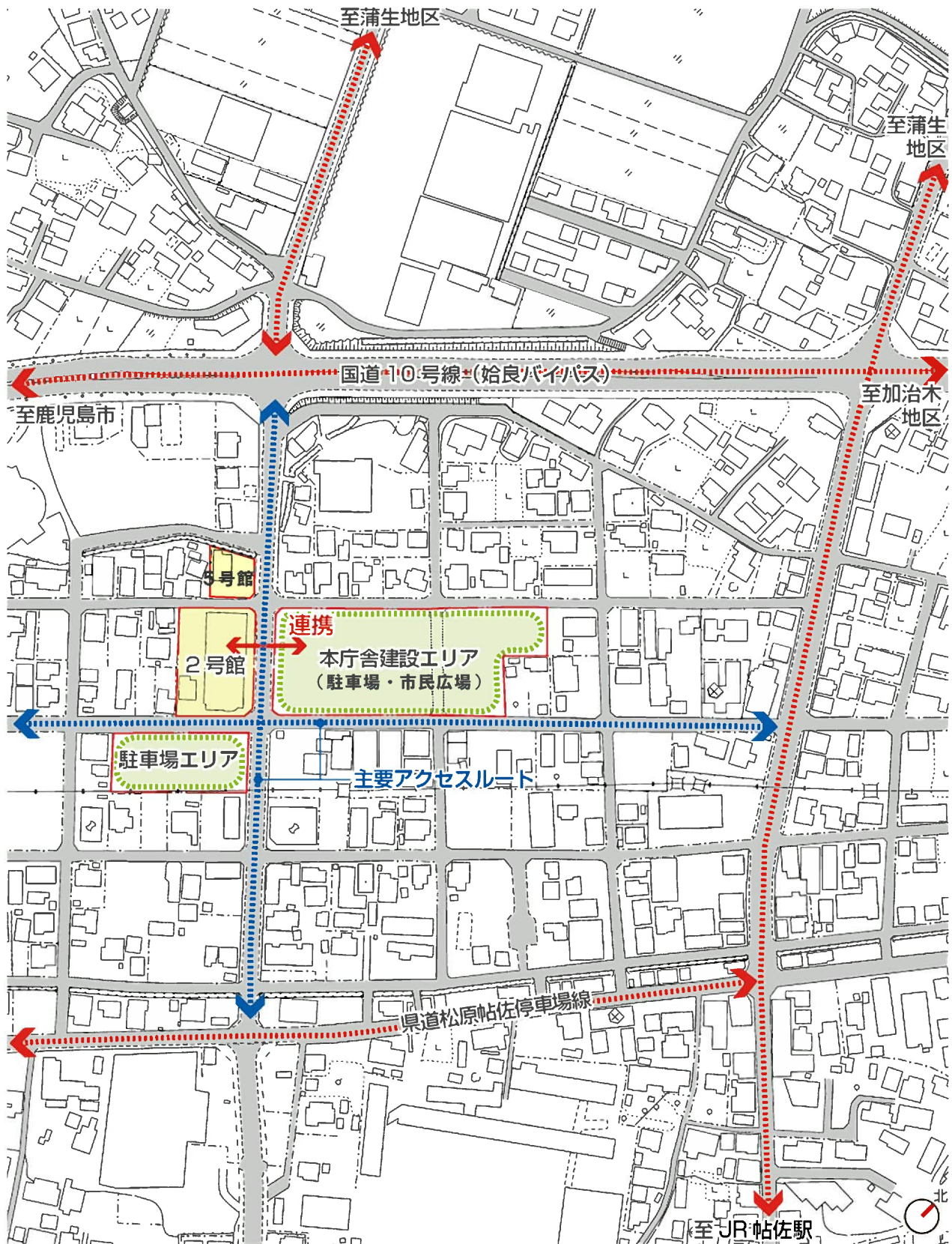


図2 配置構成（ゾーン構成）のイメージ

3 窓口・執務室計画

- ア 平面基本パターンを上下階に連続させることで、設備計画や施工性に配慮した効率の良い平面計画とします。
- イ 会議室、複合機能等スペースは施設全体で必要規模を確保し、移動間仕切り等で様々な利用形態に対応できるような計画によりスペースの有効活用を図り、全体規模の縮減を目指します。
- ウ 執務室はオープンフロア^{*3}やユニバーサルレイアウト^{*4}を採用することで、フロア全体でスペースの共有化・有効利用を図ります。
- エ 窓口空間と一般執務室は、廊下等共用部をコラボレーションゾーン^{*5}として計画します。
- オ 執務室内には、課内打合せや作業等に活用できるサポートゾーンとして計画します。
- カ 庁舎内に保管する文書量を精査し削減を進めることで、庁舎内書庫スペースや執務室内の書類保管スペースの削減を図ります。
- キ 会議室、複合機能スペース等の市民開放エリアと執務室を明確に区分し、開庁日以外の市民利用に配慮した計画とします。

* 3 オープンフロア

間仕切（壁）等を設けない一室空間により構成されるフロアのこと。

* 4 ユニバーサルレイアウト

組織変更等があっても、基本となるレイアウトを変更せずに「人」「書類」の移動のみで対応可能な執務室のこと。ユニバーサルプランともいい、執務空間の省スペースを実現する。

* 5 コラボレーションゾーン

協働、協業、共創する空間のこと。